

『日本経営診断学会論集』寄稿手続き

日本経営診断学会 寄稿編集委員会

- 第1条 この規定は、日本経営診断学会全国大会における研究発表に基づく論文の寄稿手続きを定める。
- 第2条 寄稿論文は、未公刊に限る。
- 第3条 投稿論文の原稿様式、及び執筆要領は、学会ホームページにある「日本経営診断学会論集」執筆、寄稿・投稿要領(テンプレート版)」に基づく
- 第4条 論文の投稿時期は、寄稿編集委員会の定める期間とする。なお、Jステージへのオンラインジャーナル初年度は、2010年1月1日以降から受付を開始する。
- 第5条 寄稿編集委員会は、寄稿編集委員会規定に基づいて、1論文について3名以上のレフェリーを委嘱し、論文審査の運営を行う。
- 第6条 レフェリーの査読を参考とした編集委員会の判定結果、補筆要請等のコメントは、原稿を受領後、投稿者あてに約2ヶ月～3ヶ月の間に連絡する。
- (1) A (無条件採用)
 - (2) B (補筆・訂正後に採用)
 - (3) C (補筆・訂正後に再審査)
 - (4) D (不採用)
- 第7条 レフェリーの審査を経た論文は、Jステージへのオンラインジャーナル『日本経営診断学会論集』に掲載する。
- 第8条 その他
- (1) 学術的になじまない用語、認知されていない用語の使用は認めない。また、診断手法において個人のイニシャル「AB式」というような文字を冠したのも認めない。
 - (2) 筆者肩書きは主たる所属先とする。非常勤講師の場合はこれを認めない。また教職者以外は所属の団体名とし、無所属の場合は「経営コンサルタント」とする。
- 第9条 本規定は、「日本経営診断学会誌」および学会ホームページに掲載する。

以上

(2010年10月1日一部改正)